

速度取締り指針

令和3年1月
大仙警察署

大仙警察署管内の速度取締り重点

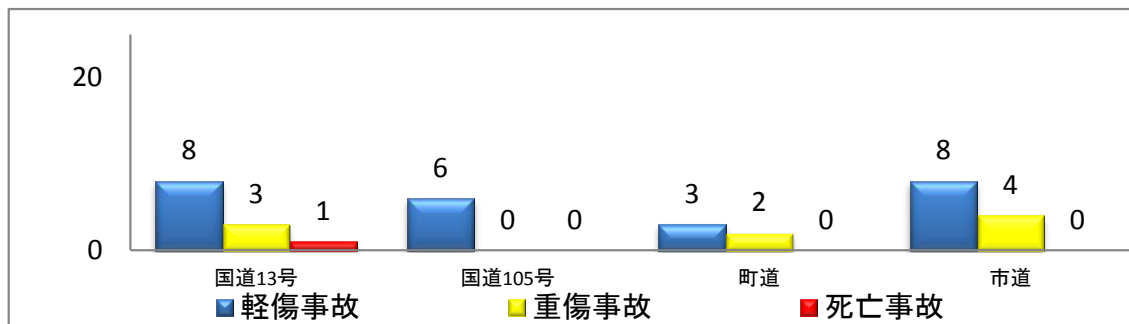
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがある。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道13号	10:00～12:00 13:00～15:00	神宮寺～刈和野	法定速度
国道105号	7:00～9:00 13:00～15:00	四ツ屋～中仙	50km/h
市道	7:00～9:00 14:00～16:00	高関地内	40km/h

大仙警察署管内における交通実態等

主な幹線道路別人身交通事故発生状況



- 令和2年下半期の主な幹線道路別の人身事故発生件数は、国道13号と市道が12件と最も多く、次いで国道105号、町道の順となっている。
- 大仙市協和峰吉川地内の国道13号で死亡事故が発生している。
- 人身事故の発生は、午前は7時から9時までの間、午後は2時台及び4時から6時までの間に多い。
- 人身事故の類型は、出会い頭と追突で約6割を占めている。

取締り要望

通勤時間帯における速度違反及び横断歩行者妨害違反の取締り要望が寄せられている。

その他の交通指導取締り要点

信号無視、指定場所一時不停止、携帯電話違反の取締りを実施する。

自転車利用者への交通マナーとルールの周知に努めるほか、悪質違反の取締りも実施する。

～悪質危険な違反に対する取締りの結果～

情報提供に基づく捜査及び昼夜の取締りにより、飲酒運転等を検挙している。